

第 6 回

県立高等学校将来構想審議会

平成 21 年 3 月 26 日 (木曜日)

14:00～16:00

1 開 会

○司会 本日もお忙しい中「第6回県立高等学校将来構想審議会」にご出席をいただきましてありがとうございます。

初めに、会議の成立についてご報告申し上げます。本日は、北島博委員、早坂公夫委員、高橋睦麿委員、朴澤泰治委員、白幡勝美委員、猪股孝之委員、西山英作委員の7名から、所用のため欠席する旨のご連絡をいただいております。あわせまして、井口委員と菅野副会長につきましてはただいまちょっと遅れております。現在、審議会は11名のご出席をいただいております。県立高等学校将来構想審議会条例第4条第2項の規定によりまして、過半数の委員がご出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告申し上げます。

次に、お手元の資料について確認をさせていただきます。資料につきましては、次第、その後に出席者名簿、座席表と続いております。資料につきましては、本日は資料1から資料5まででございます。資料1はA3版の大きなもの1枚でございます。資料2は綴じてございますが、3枚ものになってございます。資料3は12までにわたるとじ込んだものでございます。次の資料4でございますが、A4版の2枚ものでございます。そして、最後が資料5で1枚ものになってございます。

引き続きまして、マイク的使用方法でございます。これまでと同様でございますが、委員の皆様方の前面にございますマイクスイッチにつきまして、ご発言の際には右下にございますマイクのスイッチをオンにいただきまして、マイクのところにありますオレンジ色のランプが点灯してからご発言をお願いしたいと思います。また、ご発言が終わりましたら、恐縮でございますが、マイクのスイッチをオフにいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから第6回県立高等学校将来構想審議会を開会いたします。

開会に当たりまして、主催者でございます宮城県教育委員会教育長小林伸一よりごあいさつを申し上げます。

○小林教育長 年度末の大変ご多忙のところ、今年度第6回目となります審議会にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

これまでの5回の審議会におきましては、現構想による高校改革の取り組みについて、あるいは高校教育を取り巻く状況につきまして、さまざまな論点を取り上げながら今後のあるべき高校教育についてご議論をいただいております。

本日の審議会では、これまで各委員から頂戴したご意見を整理いたしまして、事務局の方で中間答申案のいわば骨子をご用意をさせていただきましたので、これについてご議論を賜りたいと考えております。あわせて、前回に引き続き、生徒数減少に対応した高校配置の在り方についてもご審議を賜りたいと考えております。

大分具体的な部分に踏み込んだ議論にもなるかと思いますが、忌憚のないご提案、ご意見を賜りますようお願いを申し上げます、ごあいさつにかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 本日、時間の都合上、恐縮でございますが、会議の出席者につきましてはお手元の出席者名簿でかえさせていただきますと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、これより先は荒井会長に議事進行をお願いいたします。会長、よろしく願いいたします。

2 議 事

(1) これまでの議論の中間整理について

○荒井会長 それでは、早速議事に入りたいと思います。

本日は年度末の会議ということで所用でご欠席の委員も多くおられますけれども、その分今日ご出席いただいた委員の方々からは意見をたくさん拝聴できるのではないかと考えております。

まず、議事(1)でございますが、これまでの議論の中間整理についてということでございます。

今、教育長の方からお話がありましたように、これまで5回の審議会が開かれまして数々のテーマに関して議論をしてきたわけでございます。この間、現構想による高校改革の状況、これからの時代に求められる人材像、そのための教育の展開方法、県民意識調査の考察と今後の高等学校の学科構成の在り方、これはかなり大規模な調査を事務局の方で実施いただきまして、そのご報告をいただきました。社会の変化や生徒の多様性に対応した学校・学科構成等の在り方、また生徒数減少に対応した高校配置の在り方等々でございます。

今後、この審議会での答申をまとめていく作業に入って行くわけでございますけれども、これまで審議会でご議論してきた内容を踏まえてということで、なるだけそこに多様な意見を盛り込んで反映させていきたいと考えております。事務局の方に答申の中間案あるいは骨子案という形で今日資料をつくっていただいておりますけれども、この資料のもとになりました委員の

方々のご発言がこの資料3のところにとじ込んでいるものでございます。これもパラパラとご覧いただきながら、この資料2にございます骨子案の全体像をご検討いただきたい、ご議論いただきたいというふうに思っております。

それでは、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○安住室長 まず、説明の前に、今回資料の事前送付ができませんで会議の前に目を通すことができなかったことについておわびさせていただきたいと思っております。

資料でございますけれども、これまで5回の審議会で貴重な意見をいただいていたところでございますけれども、これからまとめの作業に入りたいと考えておまして、本日の審議会と来月に予定しているんですけれども、その2回の審議会を経て中間案をまとめていきたいという形で考えてございます。なお、議題といたしまして、今回これまでの議論の中間整理という形のもの、2として生徒数減少に対応した高校配置の在り方についての二つになっていきますけれども、2についても中間整理という資料の中で説明していきたいと考えております。

資料2をまず開いていただきたいと思っております。

今回お示した骨子案につきましては、記載したいと考えている内容につきまして、文章の形ではなくて箇条書きの形で示させていただきました。また、後段になりますけれども、第4章の部分につきまして、個別の分野、具体的にいうと学科とか地区の配置でございますけれども、これにつきましては次回にお示したいという形で考えておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

では、説明させていただきます。

1ページでございますが、骨子案ということになってございます。答申の中間案につきましては5章立てにしていきたいという形で考えておまして、1章といたしましては「新たな県立高校将来構想の策定」といたしまして、これまでの高校教育改革の取り組みとして、現構想の取り組みと、また現構想期間の中の大きな環境の変化といたしまして22年4月からの入学選抜から導入されます全県一学区の関係。また、現構想の取り組みに対する県民の意向という形で県民意識調査の結果について記載していきたいという形で考えてございます。

2でございますけれども、「新たな県立高校将来構想の位置づけ」と書いてございますけれども、ここに今回策定する将来構想の性格、位置づけを書いていきたいという形で考えているところでございます。

次に、第2章でございますけれども、「本県の高校教育を巡る現状と課題」といたしまして、大きく1、「社会経済環境の変化」、2ページになりますけれども、2、「本県県立高校の現

状と課題」と分けて記載してございます。

まず、1の「社会経済環境の変化」におきましては、経済のグローバル化とか技術革新の進展やスピード化の中で新しい知識、情報技術が地域の経済を支える基盤となるということで、知識基盤社会への移行という中で求められる人材をどういう形でつくっていくかということでございます。2として家庭のことを書いていますけれども、一方におきまして社会形成の基本となります家庭や地域の教育力が低下していること。3番目といたしまして、非正規職員の増加とか雇用形態の変化、豊かな社会などの中で若者が明確な意識を持てなくなっているという状況の変化。4番目としまして、分権化の動きと、厳しい財政状況の中で選択と集中が求められてきているということです。5番目といたしまして、少子化が引き続き進行し、中学校卒業生の現象が進むということの中身を「社会経済環境の変化」というところで記載していきたいと考えてございます。

次に、2でございますけれども、「本県県立高校の現状と課題」におきましては国の高校教育の流れにおきまして教育振興基本計画の中でも社会全体の中で教育の向上に努めていくという形も示されておりますことと、あと公示されました新たな高等学校学習指導要領の中におきまして、高校進学率が98%というほぼ全入の中で義務教育段階の学習内容が身につけていないという高校生が増加したということに対応しました学び直しということが高校教育の中に位置づけられたことや、あとキャリア教育の推進、道徳教育の推進ということが求められてきていることを書いてございます。

次に、「教育に対する社会の要請への対応」といたしまして、地域や社会を支える人材育成という観点から社会の変化に対応した教育の内容と、社会人、職業人にしていくための必要があるということを次に書いてございます。また、義務教育と高等教育の間にある高校教育といたしまして求められる学力の定着あるいは大学進学や進路指導の対応ということも3として書いてございます。次に4番目でございますけれども、生徒数減少と学級規模の縮小ということで、これまで学級減による対応をしてきた学校の規模が縮小してきており、特に郡部ではかなり学校規模が小規模になってきているということと、今後さらに3,000名を超える生徒さんが減少するということになっておりまして、これが本県の高校の一つの課題になっているということを「県立高校の現状と課題」という中で記載していきたいということで考えておるところでございます。

次に、第3章でございますが、これまで説明してきた社会経済環境の変化の本県教育の課題等を踏まえまして、本県県立高校の在り方として、1として「本県高校教育における人づくり

の方向性」、2としてそれを実現するための「高校教育改革の取り組みの方向性」という形で分けて記載しているところがございます。

まず、1の「人づくりの方向性」でございますけれども、1として「時代を生き抜く力の育成」というのと2として「人と関わる力の育成」という形に分けて記載してございますけれども、義務教育の段階のワンステップ上に立ちまして社会に出る前の高校生として身につけていただきたい知識、能力という観点から四つの丸をつけて書いてございます。最初の丸につきましては、知識とそれを活用する能力ということで書いているところがございます。二つ目の丸といたしましては、自立、主体的に判断する、行動する能力という観点から二つ目の丸を書いているところがございます。次に、人と関わる力になりますけれども、3番目の丸でございますけれども、コミュニケーション能力とか社会の中でのよりよい人間関係を築いていく力という観点から書いているところがございます。4番目でございますけれども、職業人となる上での意識や態度の育成という観点から書いてございまして、これらの四つの能力や意識、態度を高校生に求めていきたいという形で方向性という観点で書いているところがございます。

次に、2でございますけれども、「高校教育改革の取り組みの方向性」といたしまして四つの項目を上げてございます。まず、先ほど言いましたように人づくりの方向性を実現するための方向性といたしまして、まず、「学力の着実な定着」ということを上げてございます。2番目といたしまして、「社会での生き方を探求するキャリア教育の充実」という二つの項目を上げまして、人づくりの方向性の具体化に向けて取り組んでいきたいということでございます。

次に、3番目でございますけれども、「地域に生きる学校づくりの推進」という形で上げてございますけれども、人づくりをするための高校の在り方といたしまして、地域の資源を活用する、また地域に発信する高校という形で、前まで開かれた学校ということになっていましたけれども、もう一歩進んで、地域の中に出て行くというものを含んだ地域の中の学校づくりを進めていきたいという観点から書いているところがございます。4番目につきましては、1から3を進める教育環境基盤の整備ということから、教職員の資質の向上とか施設整備の体制とか、そんな形のをやっていきたいということで、取り組みの方向性を書いていきたいという形で考えておるところでございます。

今、言いましたことにつきまして、すみませんが、資料1、A3横のものでございますけれども、これを見ていただきたいと思えます。

1章、2章という形で左側に書いてございますけれども、その一番左側に「教育内容」と「教育環境」という形の分け方をして書いているところがございますが、「教育内容」でござ

いますけれども、「社会経済環境の変化」という形で「知識基盤社会の到来」と。あと、本県の課題として「社会の変化に合わせた形の教育」あるいは「義務教育と高等教育とをつなぐ高校教育」は何を求められるのかという課題に対しまして、本県として第3章となりますが、「時代を生き抜く力の育成」というのと「人と関わる力の育成」という形の人間をつくっていききたいということで考えてございます。

それらの取り組みといたしまして、まず基本となる学力をつけていくというのと、人間に係わる力の育成ということで「社会での生き方を探求するキャリア教育の充実」を図っていききたいという形の構成で考えているところでございます。

次に、下の方でございまして、「家庭・地域の教育力の低下」というのと「若年層の目的意識の希薄化」、あるいは分権型社会等ありますけれども、こういう家庭、地域、あるいは働き方の問題につきまして、3章のところに行きますけれども、「地域に生きる学校づくり」ということで地域と連携した形の学校づくりを進めながら取り組みを進めていききたいということを考えてございます。

下でございまして、「少子化の進展」ということで「生徒数減少に対する対応」ということで、生徒数減少に対応した学校再配置の関係あるいは教育環境というものを進めていききたいという形の3章までの構成で1章から3章までをつくっていききたいということで考えているところでございます。

4章についてはまた後で説明させていただきたいと思っております。以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

ただいまの説明に基づきまして、これから40分から50分ほどを目安にして議題の1を議論していきたいというふうに思います。今、ご説明を第1章から第3章までいただいたわけですが、議論が分散しないように章ごとにご意見を頂戴した方がよろしいかと思っておりますので、まず第1章から順に進めていきたいというふうに思います。

なお、先ほどのご説明にもありましたように、第4章以降については議事2としてお話をさせていただいて、また議論をするという段取りになるかと思っておりますので、1章から3章まで順にということでお諮りしていきたいというふうに思っております。

それでは、まず第1章のところでございますけれども、答申全体の枕のようなところでございますけれども、第1章については比較的短時間でご意見を頂戴したいというふうに思っておりますが、委員の先生方、いかがでございましょうか。

内容的には、現在の教育改革の取り組み状況というものと、今回の将来構想の位置づけとい

うところで非常に枕的な記述が展開されているというふうな内容でございますが、特にこれについて異論あるいはご意見というふうなことでなければ、2章の方に進んでいきたいというふうに思いますけれども、いかがでございましょうか。どうぞ。

○白幡（洋）委員 第1章に入るかどうかわからないんですけれども、もう一つどこに入ってくるかどうかわかりませんが、こういう長期の計画をつくったときにその見直しだとかローリング、中間での、こういう場合には見直すとかこういう場合にはローリングするとか、そういうのは入った方がいいのかどうか、ちょっと考えて聞いたんですけれども、10年ですからそういう見直しのタイミングとか見直し条件みたいなものを少し入れておいた方がいいかどうかということなんですけれども。私もわからないんですけれども。

○事務局 これは10年の構想でございますけれども、今考えているのは5年というスパンでローリングをかけていきたいというのがあります。

あと、この資料2でございますけれども、実は6ページをお開きいただきたいと思います。一番最後のところでございますけれども、今日はその5章の部分についてはまだその内容を示さないで次回にお示ししようと思っておりますけれども、進行管理についても一応答申の中にちゃんと入れ込んだ形でしていきたいと考えているところでございます。

○荒井会長 今、白幡委員の方からご指摘になったところは、もしかすると今回の答申の売りの一つになるんじゃないかなというふうにも思っているところなんですけれども、5章の方でその取り組みをご紹介いただくというふうな形になると思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、もしまたこの点についてはということがあれば、戻ってまた第1章のご意見をいただくということがあるかと思っておりますけれども、2章、3章の方のボリュームがかなりございますので、一応先に進めさせていただきます。

現状と課題が記載されております第2章と、それからそれを受けて今後の県立高校教育の理念や改革に向けた取り組みの方向性が3章に記載されております。ここが答申の非常に中核的な部分をなすということになろうかと思っておりますけれども、2章とのつながりを含めてこの3章、少しこのところは十分に時間もとってございますので、貴重な機会ですのでいろいろご意見を頂戴したいというふうに思っております。どうぞ、どなたからでもお願いいたします。それぞれ順を追って2章と3章との対応関係あるいは前回の将来構想の取り組みと今回の取り組みの柱、そのメリハリも含めていろいろご意見がおありになるところかと思っております。よろしくお願いたします。

○白幡（洋）委員　また後でも話しますが、最初にちょっとだけ、こういう経済環境の変化とかいろんな変化が書いてあるんですけども、いわゆる教える側の教師側の何か大きな変化というのは、我々産業界というのはよく2007年問題とか2009年問題とって、団塊の世代がどうのこうのとよく議論したんですよ。これはこれからはまた変わってくるかと思うんですけども、私はわからなくて聞いているんですけども、これから10年を俯瞰したときに、教える側の先生方のところで何か大きな変化というのはないのだろうか。なければならないでいいんですけども、いかがなものでしょうか。

○事務局　2007年問題についてご指摘いただきましたが、現在の本県の教員の年齢構成についてご紹介いたしますと、定年退職のピークを迎える時期が平成36年度ということでございまして、当面は人材不足等々の課題が著しく生じるというようなことはないのではないかなと考えているところでございます。

○荒井会長　今の回答でよろしいでしょうか。（「はい、わかりました」の声あり）はい。

○本図委員　2章の（2）と（3）の「家庭・地域の教育力の低下」ですとか「若年層の目的意識の希薄化」なんですけれども、一般には言われていることなんですけれども、結構これを根拠を持っていつからの低下なのかとか教育力とは何だとかと厳密に言おうとすると、あるいは「高い離職率」にしてもきちんとデータをとってとなるとなかなか難しいところがあって、これを掲載することに反対ではないんですけども、ボリュームとしては「一般論で言われている」あるいは「国の答申等でもこういう指摘がされている」というようなラフな、あっさりとした扱いだといいいんですけどもという気がします。余り根拠がないものをたくさん盛り込んでいくのはちょっとどうかなという気がしていますが、どれぐらいのボリュームでどれぐらいのきちんとした論拠からこれが出てくることになるのでしょうか。

○事務局　2章につきましては、世の中の変化という形で書くことにしていますので、それほど詳しいデータを使って記載しようという形のところまでは考えてございません。ただし、例えば「高い離職率」につきましてはデータとして出ている部分がやはりございまして、ニート、フリーターについても多分統計的にあるのではなかったかと思うんですけども、中身的には傾向的には出ているのかなと思いますけれども、それほどボリュームをかけて記載する項目では考えてございません。

○菅野委員　そこと関連するかも知れませんが、（1）の「知識基盤社会」というこれも多分ラフに、導入ですからそんなに細かくきちんとした概念化とかそういうことではないということとは理解した上でなんですけど、ちょっとどういう言葉なのかなということが気になったん

ですね。冒頭に来ますので、ですから知識の基盤とする社会ということが例えばバブル以降なのか、あるいは現代社会というのはある意味知識がだんだんなっているのか。それとも対応する語は、じゃあ「技術基盤」とか、あるいはもっと違う何かと対比してのこれなのかみたいなことをちょっと教えていただくと、この言葉がだめだとかそういうことではないので、どういうニュアンスなのかを少し押さえておかないとちょっとあいまいになってしまうかなと思ってちょっとお聞きしたいんですけれども。申しわけございません。

○事務局 この言葉自体につきましてはよく文科省で使われてきている言葉なんですけれども、先ほどちょっと触れましたけれども、国の方で教育振興基本計画というものが示されてございますけれども、そこの中でも世の中の動きとして「知識基盤社会」への移行という形で説明がされている部分があります。中身につきましては、世の中の新しい付加価値をつくっていくというのが、グローバル化と情報の流れが速い中で新しい知識とか新しい技術とかというのが次の社会の付加価値をつくっていくということで「地域基盤社会」という言い方を文科省はしているということでございます。というふうに理解しております。

○白幡（洋）委員 「社会」という頭をとって「経済環境の変化」ということであると、二つほどどう盛り込むかということなのですけれども、一つは以前の会議でもお話ししたんですけれども、宮城県が富県戦略を掲げていわゆる産業構造を少し変革していこうと、製造業の集積を高めようと、もう2年過ぎていますけれども、10年計画があると。ですから、産業構造が変わることが一つありますよね。それとあわせて、これも以前の議論で私が発言したんですけれども、企業誘致と並行して住民誘致という話をさせてもらったんですけれども、そうすると県内の人たちだけを見るのではなくて、県外の人たちがこちらに来ていただく、そういうときの教育環境はどうかという話もあるし、あるいは少子高齢化という話の中で昨今よく取り上げられていますけれども、いわゆる外国人と一緒に住むという中で、県内だけ見ていいのか、県外とか国外の人たちに対し、そういう人たちが来たときの子弟の教育環境をどういうふうに考えていくのかというのは、10年のスパンで見ると何か気になることではあるなという二つの気がかりがあります。以上です。

○渡辺委員 社会が情報化進展して、またいろんな企業と、農業も含めて国際化、グローバル化しているわけでありまして、「知識基盤社会」というのをグローバル化ということにとらえていいのでしょうか。やはり教育の中でしっかりと、今の社会が地球全体で動いているという意識の中で教育していった方がいいんじゃないかなという考えが私なんかありますので、ちょっとお伺いします。

- 事務局 文科省の「知識基盤社会」という言葉の使い方については、それはやはりグローバル社会と情報化社会というのも多分背景として考えてこういう言葉を使って説明してきているのかなと思っております。
- 渡辺委員 私は前面にもう少し、目先だけで教育されてしまうと、国際戦士という言葉はよくないのだろうと思うんですけれども、国際舞台で本当に活躍できる人材が高校教育の中でできるのかという疑問がちょっとあるわけで、発言させていただいたんですけれども、当然今の我々の世代でも外国に行って活躍していますし、当然外国を意識していろんな仕事だって何だってしなくちゃならないということですから、この辺をやはり明確にしていっての方がいいのかなという考え方です。以上です。
- 木村委員 (4)「分権型社会の進展と厳しい財政状況」というところで、「限られた財源を有効活用し」ということで、多分県の方でもこれから大変な状況下の中で運営をされていくことになると思うんですけれども、それは小中でも各地方でもかなり同じ状態ではあると思いますが、そういう中で私も感じておりましたのは、県立の高等学校ですと、その学校の応援団という形で財団でどこどこ学校後援会という形でP T Aの皆さんとかが長く貯蓄してきた財源で学校の例えば部活動の支援であるとか、それから遠征の資金を補助するといった形で、ずっと長年積み上げてきたものがあったんですが、今回公益法人の再編という観点から、その学校の応援団であるはずだった財団が、うちの娘の学校もそうなんですけれども、すべて解散という形をとらざるを得なくなって、解散するに当たりその財産はすべて使い切るというようなことで、どこの県立学校でもみなさん苦慮しながらやっているところであるんですけれども、そういう中ですごく危惧しておりますのは、これから県立高校で今まで学校応援団で資金面でいろいろ後ろ盾してきた後援会がなくなると、やはりその学校に古くからある同窓会さんであるとか、それからP T Aの絶大な協力がなくなかなか子どもたちが幾ら活躍の場面をとということで、今回の利府高校のようにいい成績をどんどん残して、そしてまたそれには伴う支出も経費もかかるという中で、また問題がいろいろ生じてくるのかと思います。そういった部分でもこの(4)何気なく書いてある文章であります、三つ目の丸の「地域の教育資源を有効活用して社会総がかりで取り組む」という部分の「社会」というのは、同窓会とかP T Aとかそれだけではなく、やはり学校の応援団的なものをつくっていただけるような学校としても開かれた学校づくりというか、地域の人たちを巻き込んだ形での学校経営というのが多分求められていくのかなと思うので、この文面に関してはぜひいねいに書いていただきたいなと思いました。以上でございます。

○荒井会長 これは私の方からコメントをつけて許されるのかどうかわかりませんが、先ほど何人かの委員の方々からご指摘がありました「知識基盤社会」であるとか「家庭・地域の教育力の低下」であるとか、あるいは「若年層の目的意識の希薄化」であるとか、この中には盛り込まれておりませんが、グローバル化のお話も先ほど出たんですけれども、文科省の方の国の答申を審議会で作るときにはなべてといいますか、国全体の特色、環境的な変化を述べるわけですが、この2章のところは「本県の高校教育を巡る現状と課題」ということになってきますと、宮城県にとって「知識基盤社会」というのが本当にどういう形で到来しているのか、あるいはまだ到来していないのか。あるいは「家庭・地域の教育力」という点では、実は宮城県は非常に健全であるのかも知れない、低下していないのかも知れないということがあるかも知れない。あるいは、「若年層の目的意識の希薄化」ということとその「離職率」というのが果たして整合的な現象かどうかわかりませんが、確かに宮城県の場合に高校卒業のフリーターというのは47都道府県の中では割合多い方だったというふうに思っておりますけれども、そういう点でこの(1)(2)(3)あるいは先ほど分権型社会のことも少し克明にというお話がありましたけれども、すべて克明に書くというわけにはいかないかとは思いますが、この中でやはり宮城県の県内の状況としてかなり特徴的な部分、対応しなければいけない部分というその部分は、ちょっと日本全体の環境と地域環境との違いの記述が踏み込まれてもいいのかなという印象は持ちました。これが実際に書かれてみないと具体的にどういうふうな内容になるのかわかりませんが、項目だけですと日本全体の答申に準拠してという審議会答申になりがちなものですから、その点ご留意いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 実は、私も今子どもを育てている段階で、この2番の「家庭・地域の教育力の低下」という文言のところで、自分が育てている段階で確かに低下しているのかなと思いつつ、今荒井先生の方からの宮城県らしさというところであると、確かに学力は宮城県の場合ちょっと低いというところがありましたけれども、例えば思いやりの心であるとか家庭でのお手伝いの状況であるとか、そういった面から見るとたしか宮城県は他県さんよりも相当いいポイント数をとっていたように、私は生涯学習課さんの方からご説明を受けた記憶があります。そういうことを考えると、「低下」と言えるのか。「変化」は確かにしていると思うんですけれども。そう考えると比較的全国的なところでいうと、「家庭力」という部分ではまだ宮城県の子どもたちは学力だけに走らないところできちんと家庭生活の部分で送っているのかなと思いましたが、荒井先生がおっしゃったような部分についても、その県らしさというところでこの文言

のところがちょっと親としては物すごく反省しつつ、本当に「低下」なんだろうかというところが自分の中で見てちょっと思いましたが、先生がおっしゃったところを何かの形で入れ込んでいただければ、すごく「らしさ」というところが出てくるのかなと思いました。以上です。

○本図委員 1章か2章か、どちらでかよくわからないんですけども、県政全体の中でのこの構想の位置づけといいますか、宮城県の行政全体の総合計画的なものの中でのこの教育改革の位置づけというようなことを示していただけるとなと思うんですが、この教育改革だけがポツンと県の行政の中で出てきているのではないと思うんですけども、そういったあたりはいかがでしょうか。

○事務局 宮城県につきましては、県全体の将来構想として19年にか、つくった将来構想があります。それに基づきまして今推進しているわけでございますけれども、そこの中に当然教育の項目もありますものですから、その教育の項目の重要な部分が一つのこの将来構想だと思っております。

○荒井会長 恐らく、今の補足になるかどうかわかりませんが、2章の2のところの(1)の「高校教育を巡る国の動き」だとか、あるいは今お話にありました前の段階での将来構想であるとか、県政全体と教育委員会の教育行政の方というのは少し独立して動いている部分もありますので、必ずしも県の総合計画の中でその影響をダイレクトに受けるというよりは、むしろ独自の教育行政のありようというのを国との関連の中で展開するというふうな形態になっているのかなという気もいたしますが、

いかがでしょうか。その2章の(1)の方に割合ご意見を集中的にいただいたんですが、その2章の2のところ、それからさらには一番この答申のクライマックスに当たるのが第3章のところということになりますので、現在の県立高校の状況というものに対応して、この答申として主張する、あるいは提言するというその内容として3章の項目立てが妥当であるのかどうか。もちろん審議会の答申というのはかなり直接的に政策に反映されますので、なるだけ具体的な可能性を持ったものにかなり姿勢を、重心を下に置かなければならないという部分がありますけれども、ここを出されている項目というのが大体これまでのご議論をベースにしてということではありますけれども、なお十分に議論の中身を洗練して盛り込んであるのかどうか、反映できているのかどうかというところはいろいろご意見のあるところではないかというふうに思います。

○小澤委員 (2)「家庭・地域の教育力の低下」でありますけれども、確かにデータの上ではっきり示されたようなところはないかもしれませんが、私、最近感じていることがある

んですね。それは小中学校の全国の学力調査の中で秋田県が大変いい成績を収めているといったようなことから、私も先月大仙市、旧大曲市の小学校に行ってみたとこであります。それまでは秋田の皆さんにいろいろお聞きしますと、秋田は特に特別なことは何もやってきていないというようなことを口々におっしゃるんですね。その意味というのは何なのかということを行ってみて感じたのでありますけれども、一口で言うならば、秋田の教育といったようなものはいわゆる知識といったようなものへの取り組みもありますけれども、言うなれば風土的なものだといったような感じを強く持ってきたところなんです。それはどういうことかと言いますと、約30クラスの大きな学校でありましたけれども、教室の中に入りますとどの子ども非常に素直なまじめさ、一生懸命やろうとするような子どもたちがいっぱいでありましたし、そのクラスの先生方というのは一人も大きな声を出していないんですね。静かな声で語りかけている。でも、きちんと教室そのものの授業づくりといったものはなされているんですよ。子どもたちがなぜこんなに一生懸命なのかなといったようなことを考えますと、いろいろ後で聞いてわかったことは、秋田の県南といったところは県北とはまた違った風土的な非常に家庭教育や、あるいは親子の絆、あるいはまた地域の人たちの思いといったようなものが県北と違って非常に強いところであるといったようなことから、朝元気に送り出されてくる子どもたちの姿あるいは常々家庭における親子の関係といったものが非常にしっかりしていることが基本にありまして、そういう思いで学校に来ることで勉強に対しても非常に前向きであるといったようなことなんだなというふうに感じましたね。学力というと、とかく知識といったようなものところに視点が行きがちでありますけれども、決してそうではなくて、その下の形成する意欲といえますか、そういうようなところをしっかりしておらないと、知識だけを積み重ねていってもうまくはいかないというふうには言われておりますけれども、その上に、秋田の人たちが特別に何もしていないということは、そういった意欲といったようなものに関してはもう既にどの子どもきちんと持っているというようなことではないかというふうに思いました。したがって、秋田に行って何を持ち帰るかとなった場合には、そういった授業づくりとともに大切なのは、子ども一人一人に意欲をしっかり持たせて送り出す家庭の様子といったような在り方といったものは非常に重要で、そこを見ないで学力だけを持ってきても到底秋田には及ばないというふうな感じがしました。そういうふうを考えましたときに、小中学校の宮城県の場合でも、うちのお手伝いをするとか、あるいは家族と一緒に朝食をしたり地域の行事に参加するといったようなことも、高いものの決して全国から抜きんでいるような状況ではない。したがって、やはり昨今全国どこでも言えることは、やはりこの家庭とか地域の教育力といったものはかな

り低下してきているのではないか。ここで改めてそういったようなものをしっかり築いていくことが必要ではないかと思います。

ちょっと話は長くなりますけれども、利府町はこのデータの上でもどの学校の子どもたちも、朝地域の人たちとあいさつをすとか、あるいは地域の行事に積極的に参加するというのが非常に高いんですね。これは特に強制しているわけではないんですけれども、地域の大人たちがそういうふうにごどもたちを育てていこうというような姿勢が非常に強いということが一つあります。それと、今回の利府高校が選抜で選ばれた、満場一致で決まったそうでもありますけれども、そのときの大きな条件はブラザーシップというこの異年齢集団、いわゆる利府高を頂点とした小中高幼といったようなつながりというもの非常に大きいんですね。したがって、お兄さん、お姉さんといった縦のつながりとか、あるいは地域の皆さんとのつながりというようなものは、この先も非常に大切ではないかというふうに思いました。先月19日小学校卒業式をやったのですが、中学校の隣に小学校が二つあるんですね。中学校からそれぞれ生徒会長、副会長が小学校の卒業式に参りました。そこで来賓席に席を取ってもらって、式がひとまず終わって終礼があって、その後に「ブラザーシップとしてのメッセージを伝えてもらいます」という紹介のもとに中学校の生徒が卒業生の小学校の子どもたちに「何も心配ないよ。もしいろいろ心配事があったらいつでも相談に来なさい。私たちはそれを待っているよ」というような励ましのメッセージを伝えた。そうすると、子どもらは非常に先輩の一言に励まされたり、親は親でよろしく頼みますといったような思いで見えていますね。地域はなかなか中学生もやるなというふうな受け取り方をして、これまでにないような卒業式になったんですね。やはりそういうつながりが非常に必要なことであろうと私は感じています。

○荒井会長 ありがとうございます。

今2章の方にいろいろなご意見が集中しているわけですが、2章の2の「県立高校の現状と課題」という部分もごさいますし、それから先ほどから申し上げていますように、第3章の「人づくりの方向性」それから「高校教育改革の取り組みの方向性」というところで、これらの項目が大体審議会での方向性とどういうふうに整合しているのかというあたりですね。例えば、今小澤委員の方からお話がありましたような点では、「知識社会の到来」というのと「家庭・地域の教育力の低下」というのは実はアンビバレントな関係にあって、その知識社会というものの性格が濃厚に出てくると、逆にその家庭教育の力が低下するというふうな関係というのではないわけではない。したがって、片方を強調すると全体のバランスをどうとっていくかというところが恐らく問題として浮上してくるんだろうと思いますが、そのところが第3

章の1で「時代を生き抜く力の育成」というのは、グローバルな形で世界の変化あるいは社会的な変化が起きる中でどういうふうに生き抜くかという問題と、その中で地域社会あるいは家庭と地域というところでは「人と関わる力を育成」していくということが、ちょうどバランスをとるような形での提言の組み合わせになっているのであらうと思いますが、例えばそういう表現のありよう、あるいは2の方での具体的な高校教育改革の取り組みとして、1がここでは割合ははっきりと「学力の確実な定着」ということを、これは宮城県の若干のコンプレックスを刺激する部分でもありますけれども、確かな学力の定着というものが今後の社会の中で生きていくためにどうしても必要だということがここで項目として立てられているわけです。その「人とのかかわり」あるいはその社会の中における当事者意識というもの、自分がどういうふうにその中で役割を果たしていくかというのが(2)の「キャリア教育」の言葉の中に盛り込まれていると思われます。繰り返しになりますけれども、(3)あるいは(4)というのは、その次の4章の方にもつらなっていく課題でありますけれども、個別の方向の「地域との連携」であるとか、あるいは「経営」なり「教育環境の充実」というところで3章の中身が構成されているということでございます。

あと、2章、3章、今回だけではございませんけれども、10分ぐらいは高校の場所での議論に使いたいというふうに思っておりますので、的確に手短かにぜひこのコメントをとというのがありましたら、せっかくチャンスですのでいろいろご意見頂戴できればと思います。

○公平委員 3章の部分の1番の「本県高校教育における人づくりの方向性」の「人づくり」という部分と2章の方では「人材育成」という表現になっているんですけども、統一しなくてもいいのかなという部分、ちょっと意味は違うのかなというふうにも感じますが、あとできれば今の現状を考えますと、「社会貢献ができる」だとか、あと「子どもたちに論理的な思考ができる」といったような文言がどこかに入れられないものかなというふうに。特に(2)の「人と関わる力の育成」の中でそういった文言を加えることはできないかなというふうに感じました。以上です。

○尾崎委員 私は健康で人格的に優れておりまして、それから一流の職業的能力、こういうものが培われていれば、どのような時代が来ても生きていけるのではないかなと考えているわけです。しかしながら、こういったものは時間をかけて培われるものですが。その職業的能力についてなんです、大方の人は大学進学とともに培われるということになると思うんですけども、ご存じのとおり高校生の4分の1が高校卒業後就職するというので、この生徒が地域の未来を担うある意味では人材ではないかなというふうに思っているわけですが、それでこの第

3章の2番の方では、あるいは違うところでもそうですけれども、例えば2番の(1)の真ん中の丸ですか、「職業人となるための実践的知識・技術・技能の教授」というのは職業教育を意味しているんじゃないかと思っていますし、また(2)番の2番目の丸、あるいは(3)の「企業との連携促進」というところにもそういうのが含まれているのではないかなということで、これはその4分の1の生徒を対象とした職業教育のある意味では必要性、重要性に触れているんじゃないかと思うんですが、実際に第3章の1番のところにはそういう部分が少し欠落しているんじゃないかなという気がいたしているわけです。ということで、第3章の1と2の間の整合性に若干欠けるところがあるので、できれば文言を付加してみることも必要ではないかなというふうな気がいたしているところがございます。以上でございます。

○本図委員 「人づくりの方向性」ということになると、いろいろ教育理念にかかわるところで議論百出のような気がします。この2点で決して悪いと思わないんですけれども、人づくりを今からぶつ切りに始まったわけではないと思いますので、これまで使ってきたり目指されてきたもの、そういったものを踏まえてこの1、2があるといいのかなと思うんですが、要するにこれまでとの継続性も大事にしながら「人づくりの方向性」ということで追加なり、示していることがいいのではないかと思うんですが、ということが一点です。

2点目は、今言ったことといきなり相反するかもしれませんが、先ほども出たご意見と重なるんですけれども、社会に貢献ということは書いてあるんですけれども、貢献というよりは、私としては改正される前の学校教育法の高等学校の目標にあったかと思うんですが、「優位な社会形成者」で「優位」は取ってもいいんですけれども、地域社会なり社会の担い手となっていくそういった人材、そういった意識を高校生にどの子も社会の担い手となっていく、自尊心ですとか有能感ですとか、そういった人材を高等学校の教育を通してやっていきたいんだということ、これは学校教育法にも反しないと思いますので、そういったことも入れていただけたらなというふうに思います。

○荒井会長 ほかにはいかがでしょうか。

○阿部委員 余り的確な意見ではないかもしれませんが、若い方たちと接してみて、先生と家庭との信頼関係がいかに高められるかという事が大事ではないかと感じておまして、本当に若い方が精神的に弱かったり折れやすいという傾向があって、比較的好く感じるのは、しかられたことがないというタイプが多く、手厚い保護の中で育てられたという気がしてならないです。例えば私などは食を提供する場におりますが、その食を提供していて、最近非常に嫌いなものの申し出が急増しているんですね。たまたま小学校などを覗いてみる機会がありまして、私が

小さいころは嫌いなものがあつたらいかには食べさせるかという指導がされていたと思うのですが、その様な指導ができにくいというか、されていない。学校に近い方にそのことを申し上げたときには、そういうことを無理矢理させたら父兄に騒がれると、大変なことになるという、その方の単に個人的なご意見なのかよくわかりませんが、何の分野にしても踏み込みにくい、踏み込めないというか、さまざまなことが取り組みにくい環境にあるのではないかなど。若い方に接してみて、親のことを友達のような親とか先生のこと友達のような先生というのが非常に聞かれるようになって、いろいろな問題を感じると思いますが、もっと本当に指導する方が思い切った指導ができる環境がつけられたらいいと思います。若い方たちの離職率の高さとか、職に就いていない方が多くなっているのを身近に感じておりますので、そういう具体的な解決のためにも、私は個人的にはもっと先生が厳しく思い切って指導できるような体制をつくれないうものかなということを感じております。以上です。

○荒井会長 2章が「本県の高校教育を巡る現状と課題」ということで、3章が「今後の県立高校教育の在り方」というところで、その中身が「人づくりの方向性」というところと「具体的な取り組みの方向性」というので1、2に分けられている。この間の整合性をもう少しとったらどうかと。あるいは本図委員の方からの人づくりに関してのこれまでの経緯を踏まえてというふうなご意見もあつたわけですが、構成としてこの第3章をこの「人づくりの方向性」と「取り組みの方向性」というふうにまとめるということに関してはいかがでしょうか。ご了解をいただければ、これをさらに具体的に表現あるいはそのバランスを取っていくというところで考えていきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。はい。

それでは、またご意見を伺う機会がありますけれども、今日のところは1章から3章までそれぞれさまざまな立場から非常に的確なご意見を頂戴できたというふうに思います。

(2) 生徒数減少に対応した高校配置の在り方について

○荒井会長 続きまして、議事2に当たりますけれども、生徒数減少に対応した高校配置の在り方、これはかなり審議会の議論としては行動計画に踏み込んだ形での内容にかかわりますけれども、それについて議論をしていきたいというふうに存じます。

本日配付されております骨子案の資料では第4章部分が生徒数減少に対応した高校配置に関する基本方針のようなどころになります。ここでは現状や課題、それを受けた理念や取り組みの方向性を踏まえて、どう具体的にそれを受けとめるかというところが内容になるわけですが、それについてまず事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

○安住室長 それでは、4章をご説明いたしますが、すみません、その前に資料5というものを
用意させていただいておりますので、これは前回の宿題分という形の資料なのですが、説明さ
せていただきたいと思えます。

資料としては、高校教育に関する県民意識調査の集計結果というものでございます。資料4
になってございます。

これにつきましては、前回の審議会におきまして、県民意識調査のうちに中高一貫校とかそ
の学科につきまして実際に設置している地域を抜き出してみると違う分析が出るのではないか
という意見をいただきました。ということで、各地区ごとに整理したものでございます。

1ページはどの学科の割合を増やしていけばいいかという設問でありました。中段の地区別
の表でありますけれども、ここの④に総合学科のデータを示してございます。なお、四角で書
いてございますけれども、進路指導主事の方につきましては居住地と学校を記載しない形でア
ンケートをとってございましたものですから、ここの地区別の集計には入れてございません。

結果から言いますと、栗原地区につきましては48.2%となっておりますけれども、そ
れ以外につきましては50から55%という形になってございまして、地区別には大きな違い
がないかなという形でございます。なお、ほとんどの地区に設置されてございますけれども、
石巻地区はまだ未設置という形になってございます。

次に2ページでございますが、これについては総合学科に対する評価を問う設問でございま
す。これも中段に地区別が書いてございますが、これについても地区による大きな変化はない
かなという形で考えてございます。ちょっと仙南地区が高く出ているのかなというのが見えま
すけれども、それほど大きな違いはないと思えます。

次に3ページでございます。3ページにつきましては、中高一貫校について増やすべきかど
うかという設問でございました。それで中高一貫校につきましては現在併設型が古川黎明高校、
大崎地区でございますけれども、あと連携型につきましては志津川高校、気仙沼・本吉地区と
なっておりますけれども、これについてもそれほど地区による大きな差は見られなかったと
いうのがあります。若干言いますと、④の「必要は感じない」という項目がございますけれど
も、ここのところで大崎地区が若干高いかなというのがあるくらいで、これも地区別の差はな
いということでもあります。

4ページは中高一貫校に対する評価でございます。これも余り地区別にはそれほど違いがな
いということで、全体的に言いますと、今回のアンケートの対象者が中高一貫校とか総合学科
にどれほどかわりを持つ方が対象になっていたかというのが不明な部分もあるものですから、

結果的にはそれほどかわりがなかった方が多かったのかなという気もしております、地区別に関して今回の県民意識調査から引き出すことはなかなか難しいかなというような状況でございました。

すみませんが、また資料2に戻っていただきたいと思います。

第4章につきましては「社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置の考え方」ということで、1といたしましては「学科等の在り方」、次に4ページとなりますけれども、2として「学校配置の考え方」という形のを示してございます。ただし、今回につきましてはその基本的な考え方を示させていただきまして、その「学科の在り方」につきましては、再度皆さんからご意見をいただければなという形で、学科の説明と一部審議会でいただいた意見がございまして、今後どうしますかというところについては、さらに皆さんのご意見をいただきたいということでの出し方を今回させていただいております。

さらに、「学校配置の考え方」につきましても、基本的な考え方は入れておりますが、地区別の再編につきましては次回に議論させていただきたいという形で今回は資料提示してございます。

3ページに戻っていただきまして、「学科等の在り方」についてでございますけれども、考え方としてここに五つの丸を示してございます。丸の考え方でございますけれども、各地区におきましてできるだけ普通科、工業科、商業科と基本となる学科が学べるような形の学科の配置を考えていきたいということでございます。次に、地域の産業構造の変化や卒業生の就業状況を踏まえた学科の構成を見直していきたいということでございます。地区の関係でございますけれども、県内、仙台地区と郡部においては大きく異なっておりますので、生徒数とか学校の配置とかそれらの状況に見合った形の学校配置をやりたいということでございます。あと、特色ある学科につきましては全県単位で考えていくべきであろうということでございます。あと、多様な進路希望や学力を有する子どもに対しては、それに対する学科とか多様な選択科目の開設などそんな形の学科や配置を考えていきたいということで、基本的な学科の配置を考えていきたいとしたところでございます。

それで、各学科、普通学科から専門学科と書いてございますけれども、ここについては皆さんから後でご意見をいただきたいという形で考えてございます。

その中で4ページでございまして、(4)に総合産業高校というものを示してございます。これにつきましては、これまで事務局でも示した図の中にも入れていなかったんですけれども、ほかの県におきまして複数の専門学科を有する専門高校という形で各県で設置をしてき

でございます。産業教育審議会という審議会からもこういうことを考えるべきではないかということでありまして、事務局でも少し検討の材料という形で今回入れさせていただいてございます。

ちょっと飛ばしまして、次に「学校配置の考え方」でございます。これについても今回「考え方」という形で進めさせていただいておりますけれども、まず前提といたしまして、5ページの上の方になりますけれども、これまでの学級減による小規模校とこれからも続く生徒減少を踏まえると、統合を含む再編が避けられない状況にありますというのが前提という形で考えてございます。

学校配置を考えるに当たりましての考慮していくべき事項といたしまして、高校を受ける機会への配慮というのが1点でございます。2番目として活力ある高校教育を展開していくために必要な学校規模の確保ということでございます。3番目としまして、その地域の高校として所在地の人を含めて地域と一緒に検討していくことが必要であること。4番目としまして、県立以外の私立、市立の役割を踏まえた共同した対応が必要なことという四つの項目を配置に当たっての基本的な考え方ということで示してございます。

最後に5でございますけれども、小規模校の対応ということで書いてございますけれども、高校教育に当たりまして下限の学校規模ということで考えるかということでございますけれども、現行の基準となる1学年2学級という考え方を示しております。その再編に当たりまして、地域の影響を踏まえながら検討していくことが重要であるという形の基本的なスタンスをもって学校配置を考えていきたいという形で今回示しているところでございます。以上でございます。

○荒井会長 2章、3章を踏まえた上で、4章のかなり具体的なアクションプランにつながる項目内容のご説明をいただきました。

この第4章の1と2の「学科等の在り方」、それから「学校配置の考え方」について、ご質問あるいはご意見をいただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

○木村委員 先に質問させていただきたいのですが、今回春の新入学がほぼ決定していると思うんですけども、今回の高校進学で定員割れをした県立高校は最終的な段階で大体どれぐらいあるのか教えていただければと思います。定員割れしているところがどういったような学科、またはどういったような特色を持った高等学校なのかということもあわせて教えていただければと思います。

それと、一点意見でございますが、やはり学校規模の適正なという部分の文言でございます。

5 ページの上の（２）ですね。ある程度の学校規模が必要というのはやはりそのとおりだと思うんですね。私も自分の卒業した高校に娘が入っておりますが、やはり私どもが在籍していたころよりもクラス数も減りましたし、そうしますとだんだん子どもさんたちの競争力というのが少し落ちてくるのかなという気がいたしました。例えば部活動であってもレギュラーポジションの争い、同じ部活動でも昔は20人、30人で切磋琢磨してやっていた部活動が、今は10人足らずでレギュラーの人数がようやく集まって部活動が存続できているというような状態が続いております、そうしますとレギュラー争いをしなくなりますので競争力といった部分がどうしても少し落ちてしまうのかなと。そうしますと、より強くとかよりもっととかという部分に頑張り、踏ん張りが足りなくなってしまうのではないかなと。それはほかの学校の状況を伺ってもやはりそのような状況のようですし、やはり定員割れをしたり、それからだんだんクラスが減ってきたりという中で、そういったところにも頑張りや踏ん張りが、勉強であったり学業の集中力であったり、そういったところにも欠けてきてしまうのではないかなという危惧がありますので、ある程度の学校規模が必要であるというのはぜひ今回の再編の中で重要視していただけたらいいのではないかなと思っています。

それから、食育の観点からということで、先ほど阿部さんからもお話があったんですけれども、今の子どもたちはほとんどコンビニ弁当が多くて、要はお昼ご飯をパンやおにぎり、またはコンビニ弁当で済ませています。それはこれから多分全県一学区制になって遠くから通ったりそういうふうになってくるとお母さんたちも朝早くもお弁当もなかなか持たせられないということで、さらにそういった現象が続くと思うんですが、昔我々の世代ですと学食というか、学校内に食堂があったり売店があって手作りのものが食べられたり温かいものが食べられたりという状況もありましたので、アメリカの高等学校とかそういったところではやはり学食とかカフェというか、食事でコミュニケーションをとったり、それから学校生活の楽しみを一つ得たりということもあると思いますので、いずれ今後の再編の中で勉強であるとか職業体験の部分ももちろん大切な一つなんですけど、何かそういう学校配置をしていく中で整備を、もともと学食などのあるところもあると思うので、そういったことがまた復活できたらまた楽しい学校生活を送れるのかなと思いましたが、その辺もどこかに加えていただけたらいいかなと思います。以上でございます。

○事務局 この春の入試における定員割れの高校なんですが、手元の資料ですと33校というふうに、今数えましたが、恐らくこれで大丈夫だと思います。30校以上が定員割れであったということでございます。学科別に特徴というよりは、それぞれ普通科も商業、工業、農業、い

ずれも定員割れしている学校がございます。地区別にやはり生徒の減少が大きい地区ではいずれの学校も定員割れというところもありますので、地区ごとに状況が違っていると。学科ごとではなくて地区ごとに変わっているという状況でございます。

○荒井会長 ほかにはいかがでしょうか。

「学科等の在り方」に関してはかなり機械的に現在こういうタイプの学校があるということで、それぞれのタイプ別に今後はということでご意見を頂戴するような表現になっております。恐らくすべてについて詳しくご存じの方というのは少ないだろうというふうに思いますけれども、個別にはかなりいろんなかかわりを持っていらっしゃると思いますので、そのあたり部分でのご意見。それから、「学校配置の考え方」につきましては、マクロ的に今学校規模の問題でご意見をいただきましたけれども、そういういわば機会均等への配慮というのと、それから実際に行政的に対応可能な規模というものと、やはりその両方の兼ね合いで成立していくことかと思っておりますけれども、ご意見を頂戴できればと思います。

○渡辺委員 高専は大学というエリアで、高校教育の中では取り扱わないという考え方でいいのかどうかだけちょっとお伺いしたい。

○事務局 今回の将来構想については県立高校の将来構想ということでございますので、高専については対象にしてございません。

○小澤委員 質問なんですけれども、3ページの「学科等の在り方」の中にも特色ある云々というふうなことがよく出てきております。実際に動き出しますと、特色ある学科あるいは特色ある学校づくりといったようなくくりで終わってしまうんですけれども、当局は特色ある学科あるいは学校といったようなものが、どのようにしてだれが作り上げていくものかといったようなことをどういうふうにお考えなのか。ということは、全国的に見ても宮城県としての特色ある学科とか、あるいは編成といったようなものが特に目を引くようなものが余り見当たらない。今後はやはり子どもたちや親御さん、地域、そういったようなところからも、これはどういうふうな内容なんだろうとか、ここを出たらどういうふうなことになっていくのだろうかといったようなことで、特色づくりといったようなものが非常に重要ではないかと思うんですが、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思うんです。

○本図委員 今のご意見に関連してなんですけれども、個人的な見解になりますけれども、そういった特色づくりというのは行政的に計画的にというのはどうしても無理があるというのが私の持論です。学校長なり予算を伴った学校分権で、それが一石二鳥でできるとは思っていないんですけれども、予算を伴った学校分権で学校長のリーダーシップのもとである程度特色を出

していく部分と、県全体の中で計画的にやっていくという部分をバランスをとっていくことが必要かなと思うんですが、今のご意見は「学科等の在り方」のところでしたけれども、2番の「学校配置の考え方」の教育環境、教育内容の整備充実が重要というところに関わって、学校分権ですとか校長のリーダーシップの財政的な支援というようなことも、実際には難しいということは重々承知していますけれども、理想的には盛り込んでいただけたらなというふうに思っています。

○荒井会長 今のはご意見ですけれども、先に小澤委員さんの方からご質問が出た点についてお願いします。

○事務局 学科の配置の考え方なんですけれども、一つとしてはいわゆる学校としてこういう教育をしたいという学科の改変という形で出てくるものがありますし、それを県教委として受けてそれを推進するかというものもあります。それが多分多いと思いますけれども、場合によっては県教委としてこういう学科というものをつくっていきたいということがまたあると思いますけれども。

○小澤委員 そうすると、学校現場としてその学校がそれまでいってきたカリキュラムをこういうふうにしよう、あるいは新しい学科をこういうふうに設置をしたいといったような現場の校長の思いがまず根本に出てくるしということなんですけれども、そこが私はやはり一番問題だと思うんですね。その時点でどれだけ特色ある学科というものが設置できるかどうかというところにかかっていると思う。こうして見てきても、それぞれ高等学校で実際にやってきた学科改編が成功しているところ、あるいは成功までは行かなかったなというところもある。その辺というのは学校現場の校長先生にお任せに過ぎてきたのではないかなというふうにも思うんですね。確かに校長先生の思いといったものは大切なんですけれども、やはり世の中がこういうふうなことになるのと、その校長先生の基本理念といったものをより確かなものにしていくために、県としてもいろんな機会を通して校長先生方のそういう特色づくりに一層指導助言をして、ともに作り上げていくといったようなところがこれからは必要に思うんですけれどもね。

○事務局 これまでの学科改変について今小澤委員からありましたけれども、現実担当してきた高校教育課といたしましても、今委員からご指摘がありましたように、学校の考え方をベースにしながらも、今の社会の状況であるとか地域のニーズであるとかそういったことについての情報を教育委員会からも学校に提供しながら一緒につくってきた学科については、かなりの部分評価をいただいているというふうに考えております。ですから、そういった意味では、今

後つくっていく新しい特色ある学科についても、教育委員会から一方的にということではなくて、学校だけで一方的にということではなくて、やはり情報を共有しながら一緒につくる方向が大事ではないかというふうに考えております。

○白幡（洋）委員 以前からの主張の繰り返しになるかも知れませんが、中高一貫校こそ総合学科的な扱いがいいのではないかと今でも思っていますので、よろしくご検討いただきたいということと、それから今回この総合産業高校というのが初めて出てきまして、私も不勉強だったんですけれども、一つのアイデアとしてはすばらしいなと思っています。今国でも県でも農商工連携というのをやっていますけれども、農業というのは農業だけではなくて一次産業、農業、林業、水産業含めてですけれども、やはり学校の時代から農業と商業と工業が連携するというマインドを持った学生を育てるとするのは非常にいいことなので、こういう総合産業高校、一つの特色として打ち出していただければなと思っています。以上です。

○荒井会長 白幡委員の方からもご意見がありましたけれども、今日のところは比較的「学科の在り方」に関しては機械的に並んでいるという形ですので、これらの中でどういうふうにウエイトを置いていくのかとか、あるいは中高一貫校と総合学科との組み合わせを考えていくのか、あるいは専門学科と総合産業高校との関係をどういうふうに組み合わせを考えていくのかというふうなことは、恐らく並列的な並びではなくて、多分もう少し立体的な関係が必要になるだろうというふうに思うんですけれども、それはまた次回にでも構想に近いものが出てくる可能性がございますけれども、そのあたりでもし今白幡委員の方から出たような幾つか別の切り方、あるいは「学科等の在り方」についてご意見がございましたら、あるいはご質問でも結構だと思いますけれども。

○白幡（洋）委員 一つ言い忘れたんですけれども、全寮制の高校をつくってはどうかと私は思っているんですけれども、確かに家庭教育は見習う部分はあると思うんですけれども、やはりコミュニケーションとか対人関係とかということに関して、僕は寮に入って共同生活を送る、あるいはそこで同じ食事をしていく、食育という話もありましたけれども、一つや二つそういうのがあってもいいのかなという気がしています。これは個人的な意見でございますけれども。

○荒井会長 事務局の方で、ぜひこの点に関して意見を伺っておきたいというような項目がございますでしょうか。

○事務局 学科の構成につきまして、基本的な考え方のところで「産業構造や就業状況の変化に対応した学科の配置」という形で書いておりますけれども、これからの社会を見据えた形でどういう形のところにウエイトを置いていった方がいいのかとか、その辺のところでご意見をい

ただければなという感じはしていますけれども。

○木村委員 8番で通信制高校という言葉が出てきまして、24年度に単独校としての開校を目指してということなんですが、質問ですが、こちらは既存の高校のどこかに設置するというようなのか。それともどこか拠点を置いて新たに新設するという考え方なのか。その辺を教えてください。

○事務局 この24年度の単独校という通信制の高校は、現在仙台一高にあります通信制を単独校として開校するということでの準備でございます。名取に福祉と教育の複合施設ということで一体的に、研修センターと通信制の高校とあと福祉関連の施設と一体となった建物を建てていくということで、現在準備を進めているところでございます。

○木村委員 今のお話を頂戴しまして、大変にすばらしい考え方だと思ったんですけども、やはり私の子どもの学校でも不登校の子どもさんがいらっしゃって、保健室登校であったりという考え方でやって、今回も卒業生が出ましたけれども、やはり通信制の高校というのは時代のニーズに非常にマッチしているというか、多分どの学校でも先生方も子どもさんも親御さんもお悩みのところがあったと思うので、大変ありがたいと思います。一つお願いは、名取、仙台方面にできるのであれば、例えば通信制ではあるんですけども何回かその学校に、私が知っている範囲では仙台にある学校ですと週に1回は必ずそこに行って授業を受けなければならないというようなことで通っていらっしゃる子どもさんもいるようですが、もしそういうことであればサテライト校のような形で各地区、できれば通える範囲のところに名取の本校のサテライト校またはサテライト教室のような形で、先生お一人か置いていただいて時々勉強を見ていただくとかいろんなご相談に乗っていただくとか、何かそういう方策も加えてやっていただけたら大変ありがたいと思います。意見でございます。

○菅野委員 ちょっと論点が移りますけれども、先ほどから特色ある学校づくりの話が出てきました。それは必ずしも専門学科に限らずに、今後は普通学科であっても各地域でどのような特色を持った学校であるのかということについては、より今まで以上に考えていっていただいた方がというか、考えていくべきだと考えられます。それは入試改革に今携わっておりますけれども、その一員として今後特色化選抜等の考え方も、どういう形になるかは今検討中でございますのではつきりとはしておりませんが、いずれにしても一律の形からより各学校に即した入試の在り方というものが模索されつつある現状の中で、これは入試だけの問題ではなくて、入口がそうであるということは学校全体がそういう形で再編というか、特色化されていくということを目指すという方向だと思います。その意味では、どういう言葉がいいのか、大学

だとアドミッション・ポリシーなんていう言葉がありまして、その大学はこういう特色のある大学だから、うちはこういう人材が欲しいんだというようなことをはっきりさせて、それに見合っただけで入試体制を考えるというような形をとっております。そういうことで、普通学科も含めて県立高校もそのような方向で考えていくのだということを、将来構想の中で文面化していただければいいのではないかなと思います。以上です。

- 荒井会長 先ほども申し上げましたけれども、学校等の在り方のところで、現状では8分類にされているというのが、いかにも多いといいますか、非常に並列に並んでいるという印象を受けるんですけれども、例えば6と7と8というのはそれぞれ独自の性格を持つものですが、何か頭をひねるともうちょっと組み合わせがありそうかなという印象がございます。それから、中高一貫校というのはやや特殊なのかも知れませんが、先ほどのようなアイデアもありますし、具体的にどこまで踏み込めるかということは別としても、この8、学科と高校そのものというのがありますけれども、複数のタイプのものの組み合わせを考えてみたときに、その8掛ける8の組み合わせになるのかどうかは別ですが、その中で今の高校の問題を解くべきキーみたいなものが出てくるのかなという感じがちょっといたしましたけれども、それはまた事務局の方ともご相談して、何かまたアイデアがあれば、単なる並びではなくて、何かこう現在の問題を解く鍵みたいなものがありそうな感じもいたします。

残り時間も余りございませんけれども、「学校配置の考え方」に関してはよろしいでしょうか。既に学校規模等に関しては、やはり一定規模の学校というものを構成していく、編成していく必要があるんだというふうなご意見をいただきました。これが次回に予定されておりますけれども、地区別になりますと実際に選択可能性があるところともう選択の余地がないところとかなり地域的な事情が絡みますので、今日のところはかなり大きな枠でもって考えているということになりますけれども、次回にはもう少し地区別に再編の方向を議論していくということになろうかと思っております。よろしいでしょうか。

(3) 新たな県立高校将来構想策定に係る意見聴取会の実施について

- 荒井会長 それでは、最後に議事(3)になりますが、新たな県立高校将来構想策定に係る意見聴取会の実施について、事務局の方からご説明をお願いします。
- 安住室長 資料5でございますけれども、新たな県立高校将来構想策定に係る意見聴取会の実施についてということでございます。

今日もご議論いただきましたけれども、今回と次回とで中間案をまとめていきたいというこ

とで考えてございますけれども、このまとめた中間案につきまして各地域でもって県民の方から意見を聞く機会をつくっていききたいという形で考えてございます。

主催として、県教育委員会と当審議会ということで考えてございまして、時期が21年5月から6月にかけて。県内7カ所ということで考えてございます。

発表者については各地区5人という形で、これから高校に入る中学校関係者と保護者と、あと高校関係者と市町村と産業関係者からという形で選定していききたいということでございます。

開催方法でございますけれども、土曜日、日曜日ということにしてございまして、1会場につき2時間くらいで公開で行うという形式にしたいと思っております。

出席者でございますけれども、県の教育委員、あとは事務局並びに県立高等学校将来構想審議会委員の皆様にもご案内を差し上げたいと思いますので、ぜひ都合のつく会場でご出席いただければという形で考えてございます。以上でございます。

○荒井会長 この意見聴取会につきまして、ご意見あるいはご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。何かご希望とか、これまでこういう意見聴取会に関してこういう部分が少し不満だったとか、こういう点を少し配慮してもらえればというようなことがあれば。これはもう場所ははっきりしているんですか。

○事務局 県の合同庁舎は7カ所あるんですけども、大河原、仙台、大崎、石巻、築館、登米、気仙沼という地域でもってやりたいということで考えてございます。

○荒井会長 ということでございますが、よろしいでしょうか。

それでは、また審議会の委員の方々には改めて意見聴取会の開催のご案内が行くと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。これは強制ではないんですね。出られる方にはぜひご出席願いたいということで、今度ディフェンスとオフェンスが変わるかも知れませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、予定していた時間になりました。今回は答申の骨子案ということでいろんな角度からまた貴重なご意見をいただくことができました。本日ご発言いただきましたさまざまなご意見あるいは質問等につきましては、事務局の方でまた整理をいただいて、次回の審議会ですらに不足したところを埋めていくということで、答申の中間案をまとめていききたいというふうに考えております。

それでは、このあたりで今日の審議を終了したいというふうに思います。審議会の円滑な議事進行につきましてご協力をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返しいたします。

3 その他

○司会 いつも短い時間でしたが、大変貴重なご意見、ご審議を賜りましてありがとうございました。

本日の次第でその他ということで、事務局の方から1点お話をさせていただきたいことがございます。室長の方から説明させていただきます。

○安住室長 すみません。1点お話しさせていただきたいと思います。

本日の資料で言いますと、資料2の6ページの5章のところの「適正な進行管理」ということですが、今現在策定のために皆さんにご審議いただいておりますけれども、このことにつきましては策定で終わりではなくて、これからも着実に検証しながら進行していくことが必要になっていくわけですが、現在のスケジュールにつきましては8月ころの答申をお願いしておりますけれども、この将来構想の答申の進行管理の在り方、システムにつきましてもこの審議会にご検討をお願いできないかという形で考えてございまして、今回策定する構想につきましては今進めている現構想の上の中で成り立っている構想でございますので、その現構想の取り組みも含めまして、進行の在り方についてこの審議会でもって答申をお願いできないかという形で考えてございます。その審議の方法並びにスケジュールにつきましては、これから荒井会長含めて相談させていただきたいと思っておりますので、また報告させていただきますけれども、そういう形で進めたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいということでございます。

○司会 その他は以上でございます。

最後になりますが、今までと同様でございますが、本日いただきましたご意見以外で何かご意見がございましたら、お手元にまたいつもと同じ紙を配置させていただいております。郵送、ファックス、電子メール、何でも結構でございますので、事務局の方までお送りいただければということでございます。よろしく願いいたします。

それから、次回の審議会の予定でございますが、4月下旬を一応予定させていただきたいと思っております。具体的、詳細な日程につきましては、また荒井会長と相談させていただきながら、改めてご連絡を申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4 閉 会

○司会 それでは、以上をもちまして、本日の第6回県立高等学校将来構想審議会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。